

平成25年度

水管理・国土保全局関係予算配分概要

目 次

I. 予算配分方針	1
II. 予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 地方整備局別等配分額	6
V. 配分箇所の具体事例	9
VI. 新規河川等内訳	12

平成25年5月

I. 予算配分方針

1. 配分方針

- 九州の豪雨災害、紀伊半島の深層崩壊等、災害が頻発している状況を踏まえ、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮した予防的な治水対策や、近年、甚大な災害が発生した地域における再度災害防止対策を重点的に実施。
- 老朽化等により機能が低下した施設の適切な補修・更新等を進めるとともに、維持管理データベースの整備や技術開発等を通じて長寿命化対策を促進し、ライフサイクルコストの縮減に努めつつ、戦略的維持管理・更新を推進。

2. 配分事業費

7,086 億円

〔	内訳		〕
	通常	6,854 億円	
	全国防災	232 億円	

※ 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄 136 億円、補助 370 億円（国費ベース）がある。

（参考）復興庁一括計上分

復興 79 億円

※ 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄 191 億円、補助 1,998 億円（国費ベース）がある。

II. 予算配分総括表

1. 通常

【事業費】

(単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
治水事業等関係	598,306	85,430	683,736
河川	358,142	27,024	385,166
ダム	147,929	48,001	195,930
砂防	82,569	10,405	92,974
海岸	9,666	—	9,666
下水道事業関係	—	1,636	1,636
下水道	—	1,636	1,636
合計	598,306	87,066	685,372

- (注) 1. 直轄の配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。
 2. 直轄ダムには、利水者負担金を含む。
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金 22,145 百万円（公共費ベース）がある。
 4. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄 13,624 百万円、補助 37,016 百万円（国費ベース）がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 全国防災

【事業費】

(単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
河川津波対策等	23,251	—	23,251

- (注) 1. 直轄の配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。

3. 復興（参考：復興庁一括計上分）

【事業費】

(単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
河川津波対策等	5,794	—	5,794
土砂災害対策	2,091	—	2,091
合計	7,884	—	7,884

- (注) 1. 直轄の配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。
 2. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄 19,135 百万円、補助 199,822 百万円（国費ベース）がある。
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

Ⅲ. 事業別概要

1. 通常事業

(1) 河川事業

- ・平成24年7月の九州豪雨により特に激甚な災害を受けた矢部川（福岡県）、白川（熊本県）、花月川（大分県）等については、効果の早期発現（概ね5年程度）を目指して、優先的に事業を実施する。また、平成25年度より新たに山国川（大分県）、和田川（和歌山県）等で再度災害防止のための事業に着手する。
- ・九州の豪雨災害を踏まえた堤防の緊急点検結果において、堤防の浸透等に対する安全性が低いとされた2,200kmに対して、優先順位をつけて緊急的に堤防の補強対策等を実施する。
- ・首都圏など、氾濫域に大都市を抱え、氾濫により著しい被害を受けるおそれがある荒川（東京都等）、利根川（埼玉県等）、江戸川（東京都等）等については、重点的に事業を実施するなど、災害の起こりやすさと災害時に想定される被害の程度を勘案して、予防的な治水対策を推進する。
- ・高規格堤防については、まちづくりの状況や地元の意見等を踏まえ、コスト縮減や事業の透明性の向上を図りつつ、地域の防災力の向上に資する地区等において整備する。
- ・河川管理施設の管理水準を確保できるよう、維持管理データベースの整備や技術開発の強化及びその積極活用等を通じて長寿命化対策を推進するとともに、施設の更新・補修にあたってはライフサイクルコストの縮減を図るなど、安全を持続的に確保するために戦略的な維持管理・更新を推進する。
- ・関東地方整備局に配備している防災ヘリコプターの維持管理・運営について、民間資金を活用したPFI事業を導入するため、平成25年度予算において新たに国庫債務負担行為を設定する。

(2) ダム事業

- ・検証の対象としないダム事業や検証の結果「継続」となったダム事業については、早期完成に向け、必要な予算を計上。ハツ場ダムについては、「早期完成に向けて取り組みを進める」との基本的な方針に沿って、本体工事の準備に必要な関連工事を進めるための予算を計上。
- ・検証を進めているダム事業については、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本としつつ、早期の対応方針決定を目指すとともに、地域の意向を踏まえつつ、生活再建事業等を着実に進めるために必要な予算を計上。

- ・我が国の先進的な技術を活用し、既存ダム機能強化を図る「ダム再生」を推進。

(3) 砂防事業

- ・平成24年7月の九州豪雨により激甚な被害を受けた矢部川（福岡県）、阿蘇地区（熊本県）等において、早期に事業効果を発現するため、平成25年度より新たに特定緊急砂防事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業により優先的に土砂災害対策を実施する。
- ・平成23年9月の台風12号により激甚な被害を受けた紀伊山地（奈良県・和歌山県）において、特定緊急砂防事業を実施する。
- ・流域の荒廃状況及び火山活動状況等の災害の起こりやすさや、土砂災害が発生した場合の被害の程度等を勘案しながら、計画的な土砂災害対策を推進する。（信濃川水系、常願寺川水系等）。

(4) 海岸事業

- ・過去の災害発生状況や海岸侵食の進行などの災害の起こりやすさと、災害時に想定される被害の程度を勘案して、侵食対策や高潮・高波対策を重点的に実施する。（富士海岸（静岡県）等）
- ・国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島において、海岸の維持管理を実施するとともに、監視映像の鮮明化や蓄積した監視映像の自動分析等を行うために衛星通信設備を更新し、管理体制の強化を図る。

(5) 下水道事業

- ・過年度に設定した国庫債務負担行為の平成25年度歳出化分に係る事業を着実に実施するとともに、大都市地域等の新市街地において、浸水対策など地方公共団体の要請に基づき都市再生機構が行う公共下水道の整備について、事業の進捗状況を踏まえて実施する。

2. 全国防災

(1) 河川津波対策等

- ・ 東日本大震災における被災とその教訓を踏まえ、大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川等において、河川堤防の嵩上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化を実施する。

3. 復興（参考：復興庁一括計上分）

(1) 河川津波対策等

- ・ 東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や旧北上川河口部等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策を推進する。

(2) 新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策

- ・ 強い地震動による不安定土砂の流動化による土石流から、被災地復興に不可欠な重要交通網を保全するため、砂防堰堤等を整備する。

IV. 地方整備局別等配分額

1. 通常

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川	ダム	砂防	海岸	合 計
東北地方整備局	35,763	31,159	7,902	631	75,454
関東地方整備局	77,686	19,151	11,126	516	108,478
北陸地方整備局	28,396	4,628	19,113	3,210	55,347
中部地方整備局	35,671	15,177	13,012	2,744	66,603
近畿地方整備局	45,738	14,081	12,421	161	72,402
中国地方整備局	22,393	4,825	3,562	561	31,342
四国地方整備局	14,176	16,619	4,009	816	35,619
九州地方整備局	43,093	22,002	7,781	556	73,431
小 計	302,916	127,641	78,925	9,195	518,677
北海道開発局	55,226	16,024	3,610	472	75,332
沖縄総合事務局	-	4,264	34	-	4,298
小 計	55,226	20,288	3,644	472	79,629
全 国 計	358,142	147,929	82,569	9,666	598,306

- (注) 1. 配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。
 2. ダムには、利水者負担金を含む。
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金22,145百万円（公共費ベース）がある。
 4. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄13,624百万円（国費ベース）がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

区分	治水事業等関係					下水道事業関係	合計
	災害対応		建設ダム	その他	計		
	河川	砂防					
北海道	-	-	4,115	674	4,789	-	4,789
青森	576	-	499	-	1,075	-	1,075
岩手	-	97	1,256	-	1,353	-	1,353
宮城	-	100	2,184	-	2,284	-	2,284
秋田	-	-	-	-	-	-	-
山形	-	-	550	-	550	-	550
福島	-	10	295	-	305	-	305
茨城	-	-	-	-	-	-	-
栃木	-	-	-	-	-	-	-
群馬	-	-	18	-	18	-	18
埼玉	-	-	-	-	-	-	-
千葉	-	-	-	-	-	-	-
東京都	924	-	-	-	924	263	1,187
神奈川県	-	-	-	2,049	2,049	-	2,049
山梨	-	170	-	-	170	-	170
長野	-	54	2,275	-	2,329	-	2,329
新潟	2,810	1,929	2,928	-	7,667	-	7,667
富山	-	-	-	-	-	-	-
石川	-	-	-	-	-	-	-
岐阜	-	-	1,142	-	1,142	-	1,142
静岡県	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	3,507	100	-	-	3,607	79	3,686
三重	-	610	34	-	644	-	644
福井	-	-	2,138	-	2,138	-	2,138
滋賀	-	-	-	-	-	-	-
京都	-	-	-	-	-	-	-
大阪	-	-	2,750	-	2,750	-	2,750
兵庫県	3,516	-	5,350	-	8,866	-	8,866
奈良	-	1,338	-	-	1,338	-	1,338
和歌山	540	450	1,873	-	2,863	-	2,863
鳥取	-	-	-	-	-	-	-
島根	-	-	4,245	-	4,245	-	4,245
岡山	-	-	-	-	-	-	-
広島	-	457	858	-	1,315	-	1,315
山口	2,000	-	1,525	-	3,525	-	3,525
徳島	-	-	-	-	-	-	-
香川	-	-	2,201	-	2,201	-	2,201
愛媛	-	-	-	-	-	-	-
高知	-	36	329	-	365	-	365
福岡	4,374	620	7,612	-	12,606	-	12,606
佐賀	-	-	-	-	-	-	-
長崎	-	-	852	-	852	-	852
熊本	4,420	1,860	1,073	-	7,353	-	7,353
大分	354	240	1,364	-	1,958	-	1,958
宮崎	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	700	2,141	-	-	2,841	-	2,841
沖縄	-	-	536	-	536	-	536
小計	23,721	10,211	48,001	2,723	84,656	342	84,998
都市機構	-	-	-	774	774	1,294	2,068
合計	23,721	10,211	48,001	3,497	85,430	1,636	87,066

- (注) 1. 災害対応とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、地すべり激甚災害対策特別緊急事業を指す。
2. その他とは、過年度国債（災害対応、建設ダムを除く）、特定河川改良工事交付金、特定砂防工事交付金を指す。
3. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、補助37,016百万円（国費ベース）がある。
4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 全国防災

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川津波対策等		合 計
	河川	海岸	
東北地方整備局	-	-	-
関東地方整備局	-	-	-
北陸地方整備局	-	-	-
中部地方整備局	9,844	-	9,844
近畿地方整備局	-	-	-
中国地方整備局	-	-	-
四国地方整備局	9,407	4,000	13,407
九州地方整備局	-	-	-
小 計	19,251	4,000	23,251
北海道開発局	-	-	-
沖縄総合事務局	-	-	-
小 計	-	-	-
全 国 計	19,251	4,000	23,251

3. 復興(参考:復興庁一括計上分)

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川津波対策等	土砂災害対策	合 計
東北地方整備局	5,794	745	6,538
関東地方整備局	-	795	795
北陸地方整備局	-	551	551
中部地方整備局	-	-	-
近畿地方整備局	-	-	-
中国地方整備局	-	-	-
四国地方整備局	-	-	-
九州地方整備局	-	-	-
小 計	5,794	2,091	7,884
北海道開発局	-	-	-
沖縄総合事務局	-	-	-
小 計	-	-	-
全 国 計	5,794	2,091	7,884

(注) 1. 配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。

2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄19,135百万円、補助199,822百万円（国費ベース）がある。

V. 配分箇所の具体事例

1. 通常

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
埼玉県 (川口市、 戸田市) 東京都 (葛飾区、 足立区等)	あらかわ 荒川水系 あらかわ 荒川下流 直轄河川 改修事業	7,007	荒川下流部の沿川地域の人口密度は全国の一級水系の中で最も高く、仮に荒川の堤防が決壊すると、氾濫は広範囲に甚大な被害をもたらす、首都機能を麻痺させるおそれがある。 平成24年7月の九州の豪雨災害を踏まえた堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策等を実施し、早期に安全性の向上を図る。
福岡県 (柳川市、 みやま市、 ちくごし 筑後市、 やめし 八女市)	やべがわ 矢部川水系 やべがわ おきのはたがわ 矢部川・沖端川 河川激甚災害対 策特別緊急事業	1,634 (直轄) 1,600 (補助)	平成24年7月の梅雨前線がもたらした豪雨により、矢部川水系矢部川・沖端川では、観測史上最高の水位を記録する洪水が生じ、床上浸水697戸、床下浸水1,111戸の甚大な被害が発生した。 今回出水で発生した被害を踏まえ、河川激甚災害対策特別緊急事業により、堤防の嵩上げ等を短期集中的に実施する。
広島県 (広島市)	おおたがわ 太田川水系 やぐちがわ 矢口川 総合内水緊急 対策事業	210	矢口川では、平成17年9月台風14号や平成22年7月梅雨前線などにより、太田川流域で近年最も頻繁に内水被害が発生している。 これまで発生した被害を踏まえ、総合的な内水対策を推進するために、各機関との連携した総合内水対策事業による排水機場の増設等に着手する。
群馬県 (吾妻郡 ながのはらまち 長野原町)	とねがわ 利根川水系 あがつまがわ 吾妻川 やんば ハッ場ダム 建設事業	8,752	ハッ場ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給(群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、茨城県等)、工業用水の供給(群馬県、千葉県)、発電(群馬県)を目的とした多目的ダムである。 平成25年度は、作業ヤード造成、骨材プラントヤード造成、工事用道路、仮締切、付替道路、用地補償等を実施する。

※配分額は業務取扱費を除いた事業費(共同費)である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
<p>沖縄県 きんちよう (金武町)</p>	<p>おくくびがわ 億首川水系 億首川 おきなわとうぶ 沖縄東部河川総 合開発事業</p>	2,034	<p>億首ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給（沖縄県）、水道用水の供給（沖縄県）を目的とした多目的ダムである。 平成25年度の完成へ向け、引き続き試験湛水を実施するとともに、管理設備工事、付替道路工事等を実施する。</p>
<p>富山県 とやまし (富山市、 たてやまち 立山町)</p>	<p>じょうがんじがわ 常願寺川水系 直轄砂防事業</p>	3,729	<p>常願寺川流域の水源部にあたる立山カルデラは、火山噴出物からなる脆弱な地質と急峻な地形を有しており、さらに安政5年に富山市をはじめとした地域に大災害をもたらした鳶崩れによる大量の不安定な土砂が現在も堆積している。 荒廃が著しく多量の不安定土砂が堆積する立山カルデラからの土砂流出を抑制するため、砂防堰堤等を整備する。</p>
<p>奈良県 ごじょうし (五條市、 てんかわむら 天川村 のせがむら 野迫川村 とつかむら 十津川村)</p> <p>和歌山県 たなべし (田辺市、 なちかつうらちよう 那智勝浦町)</p>	<p>きいさんち 紀伊山地 特定緊急 砂防事業</p>	7,052	<p>平成23年9月の台風12号による記録的豪雨により、大規模な斜面崩壊に伴う多数の河道閉塞等が発生した。 そのため、特に被害が著しかった9地区（赤谷地区・北股地区・長殿地区・栗平地区・熊野地区・那智川・宇井地区・坪内地区・三越地区）において、再度災害防止を目的に、緊急的に砂防堰堤等を整備する。</p>
<p>静岡県 しずおかし (静岡市、 ふじし 富士市)</p>	<p>ふじ 富士海岸 海岸保全施設 整備事業</p>	1,805	<p>富士海岸は、背後地に国道1号やJR東海道本線等が併走するなど、社会経済的にも重要な地域である。 当海岸は、巨大な波浪が減衰することなく来襲しており、過去幾度となく高潮災害に見舞われているため、離岸堤等を整備する。</p>

※配分額は業務取扱費を除いた事業費（共同費）である。

2. 全国防災

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
徳島県 あなん (阿南市)	河川津波対策等 なか 那賀川水系 なか 那賀川	5,801	東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定される大規模地震等に備えるため、平成27年度完成を目標に、堤防の嵩上げ、液状化対策を実施する。
高知県 こうちし (高知市、 とさし 土佐市)	河川津波対策等 こうち 高知海岸	4,000	東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている東南海・南海地震等へ備えるため、平成27年度完成を目標に海岸堤防の耐震・液状化対策を実施する。

※配分額は業務取扱費を除いた事業費（共同費）である。

3. 復興（参考：復興庁一括計上分）

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
宮城県 いしのまきし (石巻市)	河川津波対策等 きたかみがわ 北上川水系 きたかみがわ 北上川下流	4,928	東日本大震災における津波による甚大な被害や、地震による液状化等による堤防・水門等の被災を踏まえ、堤防の嵩上げ、堤防・水門等の耐震・液状化対策について、平成27年度を目標に計画的に実施する。
福島県 (福島市)	新たな崩壊のお それのある箇所 等における 土砂災害対策 あぶくまがわ 阿武隈川水系	482	阿武隈川流域は、吾妻山の火山噴出物を主体とした脆弱で崩れやすい地質が分布しており、下流の福島市街地に土砂災害をもたらす危険性がある。東北地方太平洋沖地震においては、最大震度6弱を観測しており、不安定土砂の流動化による土石流から、被災地復興に不可欠な重要交通網（国道4号等）を保全するため、砂防堰堤等を整備する。

※配分額は業務取扱費を除いた事業費（共同費）である。

VI. 新規河川等内訳

1. 河川事業

(直轄事業)

実施主体	水系名	河川名	所在地
(河川改修 総合内水緊急対策事業：1箇所)			
中国地方整備局	おおたがわ 太田川	やぐちがわ 矢口川	ひろしまし 広島県広島市
(河川改修 床上浸水対策特別緊急事業：1箇所)			
九州地方整備局	やまくにがわ 山国川	やまくにがわ 山国川	なかつし 大分県中津市

(補助事業)

実施主体	水系名	河川名	所在地
(河川改修 床上浸水対策特別緊急事業：3箇所)			
兵庫県 和歌山県 大分県	ほっけさんたにがわ 法華山谷川 きかわ 紀の川 やまくにがわ 山国川	ほっけさんたにがわ 法華山谷川 わだがわ 和田川 やまくにがわ 山国川	たかぎし かこがわし 高砂市、加古川市 わかやまし 和歌山県 なかつし 中津市

2. 砂防事業

(直轄事業)

実施主体	水系・山系名	所在地
(特定緊急砂防事業：1箇所)		
九州地方整備局	やべがわ 矢部川	やめし 福岡県八女市

(補助事業)

実施主体	地区名	所在地
(砂防激甚災害対策特別緊急事業：1箇所)		
熊本県	あそ 阿蘇地区	あそし あそぐんたかもりまち あそぐんみなみあそむら 阿蘇市、阿蘇郡高森町、阿蘇郡南阿蘇村

実施主体	水系名	溪流名	所在地
(特定緊急砂防事業：9箇所)			
福岡県	やべがわ 矢部川	くりばやし 栗林	やめし 八女市
福岡県	やべがわ 矢部川	たしろ 田代1	やめし 八女市
福岡県	やべがわ 矢部川	おいわ川	やめし 八女市
福岡県	やべがわ 矢部川	しや 志屋	やめし 八女市
福岡県	やべがわ 矢部川	くらばしらがわ 蔵柱川	やめし 八女市
福岡県	やべがわ 矢部川	うどう川	やめし 八女市
福岡県	ちくごがわ 筑後川	やまぐちたにがわ 山口谷川	うきは市
大分県	おおいたがわ 大分川	たけもとがわ 岳本川	ゆふし 由布市
大分県	ちくごがわ 筑後川	しやがわ 志谷川	ひたし 日田市

実施主体	地区名	所在地
(特定緊急地すべり対策事業：2箇所)		
福岡県	たしろ 田代	やめし 八女市
福岡県	ふなき 舟木	やめし 八女市

平成 2 5 年度
地域再生基盤強化交付金[公共下水道]
予算配分概要

目 次

I. 平成 2 5 年度 地域再生基盤強化交付金[公共下水道] 予算配分方針	1
II. 都道府県別等配分額	2
III. 配分箇所 of 具体事例	3

平成 2 5 年 5 月
水管理・国土保全局下水道部

I 平成25年度地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）予算配分方針

1. 事業概要

地域再生法に基づき、地域における生活環境の改善のため、特に、污水处理施設の普及促進を図ることを目的として、公共下水道と他の污水处理施設（農業集落排水施設、漁業集落排水施設又は浄化槽）を一体的に整備する市町村に対し、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な「污水处理施設整備交付金」を交付し、地域の自主性・裁量性に基づく効率的な整備を推進するものである。

2. 配分方針

地域再生計画に位置付けられた公共下水道の整備に関する事業について、以下の観点から内容が妥当と判断されるものについて、市町村の平成25年度要望に基づき配分する。

- ・下水道法に基づく事業計画等との整合性
- ・都市計画法など他法令に基づく必要な手続きの整理
- ・他の交付金を充当して実施する事業との整合性
- ・地域再生計画の目標達成への貢献

3. 配分額

事業費	175億円
国費	87億円

Ⅱ. 都道府県別配分額

地域再生基盤強化交付金（公共下水道）

（単位：百万円）

区分	事業費	対前年度倍率	国費	対前年度倍率	計画数
北海道	0	—	0	—	0
青森	405	0.35	204	0.34	5
岩手	36	0.04	18	0.04	1
宮城	0	—	0	—	0
秋田	41	0.35	20	0.35	1
山形	20	0.13	10	0.13	1
福島	380	0.34	190	0.34	2
茨城	666	0.91	302	0.83	4
栃木	368	1.16	184	1.16	5
群馬	747	1.12	374	1.12	6
埼玉	0	—	0	—	0
千葉県	0	—	0	—	0
東京都	740	1.13	370	1.13	1
神奈川県	0	—	0	—	0
山梨県	1,100	0.85	550	0.85	7
長野県	358	0.46	179	0.46	3
新潟県	0	—	0	—	0
富山県	0	—	0	—	0
石川県	0	—	0	—	0
岐阜県	120	1.76	60	1.76	1
静岡県	0	—	0	—	0
愛知県	632	0.78	323	0.80	4
三重県	2,348	1.09	1,174	1.09	3
福井県	132	0.59	66	0.59	1
滋賀県	0	—	0	—	0
京都府	1,277	0.87	608	0.82	3
大阪府	0	—	0	—	0
兵庫県	90	0.29	45	0.29	1
奈良県	0	—	0	—	0
和歌山県	0	—	0	—	0
鳥取県	0	—	0	—	0
島根県	543	0.21	272	0.20	1
岡山県	2,596	0.50	1,298	0.51	9
広島県	1,756	0.70	913	0.72	4
山口県	149	1.05	74	1.05	1
徳島県	32	0.47	16	0.47	2
香川県	0	—	0	—	0
愛媛県	667	1.03	351	1.06	2
高知県	0	—	0	—	0
福岡県	0	—	0	—	0
佐賀県	2,142	0.57	1,048	0.54	5
長崎県	0	—	0	—	0
熊本県	0	—	0	—	0
大分県	167	0.82	84	0.82	3
宮崎県	25	0.06	13	0.06	1
鹿児島県	0	—	0	—	0
沖縄県	0	—	0	—	0
計	17,534	0.62	8,743	0.61	77

注) 各県別の計数は四捨五入を行っており、合計と合致しないことがある。
対前年度倍率は、平成24年度最終配分額との倍率である。

Ⅲ. 配分の具体事例

地域再生計画名	計画の概要	事業主体	今回配分額	備考
「快適で彩りあふれるまちづくり」再生計画（2期）	<p>七戸町は、青森県の東部に位置し、平成17年3月31日に旧七戸町と旧天間林村との町村合併により誕生した。平成22年12月4日には、町のほぼ中央に東北新幹線七戸十和田駅が開業し、十和田湖や上十三地域、下北半島、むつ小川原開発地域への重要な交通結節点となることから、観光振興や産業の発展・経済の活性化が期待され、大きく飛躍をしようとしている。一方、生活環境の急激な変化に伴い、家庭から排出される生活雑排水による悪臭の発生や川の汚染等の問題が深刻化しており、下流（小川原湖）の汚染原因となっているほか、基幹産業である農産物などへの影響も懸念されている。</p> <p>このため、快適で安心して生活できる生活環境をつくり出すために、汚水処理施設整備交付金を活用した下水道及び浄化槽の一体的な整備を行い、普及率の向上、水洗化の促進を図るものである。</p> <p>（平成25年度事業内容） 管きよ整備 L=6,500m 等</p>	青森県 七戸町	百万円 (107) 54	

※注1. 配分額には農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽事業を含まない。

2. 今回配分額は、上段（ ）が事業費、下段が国費である。